

男性育休が企業を変える

4月からすべての事業主に対し、従業員への育児休業等の制度周知及び休業の取得意向の確認が義務化されました。男性育休は当人のみならず、全ての社員の意識を変え、企業を活性化させる大きなチャンスです。基調講演と地元企業の事例から、推進のポイントに迫ります。

- ✓ 育児・介護休業法改正のポイントが知りたい
- ✓ 1人目の取得を目指している
- ✓ 取得しやすい風土を作りたい
- ✓ 何から始めたらよいかわからない

人事労務
担当者
に
おすすめ



講師・コーディネーター

天野 妙 氏

合同会社 Respect each other 代表
みらい子育て全国ネットワーク 代表

株式会社リクルートコスモス（現コスモスイニシア）等を経て起業。ダイバーシティ・女性活躍を推進する企業の組織コンサルティングや研修など、企業の風土変革者として活動する。待機児童問題をはじめとした子育て政策に関する提言を行う政策起業家としても活動中。

著書に『「男性の育休」家族・企業・経済はこう変わる』（PHP新書/共著）。

日時 **2022年7月6日** 水
13:30~15:30

オンライン開催(Zoom)
参加費無料

対象 企業等の管理職 人事労務担当者など

内容 ■ 基調講演 13:30~14:30

■ 地元企業の取り組み 14:30~15:30

株式会社一ノ蔵

3名の男性社員が育休を取得。男性の取得率を50%以上にする目標を掲げる。

仙台ターミナルビル株式会社

3名の男性社員が2ヶ月前後の育休を取得し、数日間の育児休暇は取得者多数。取得者本人も登壇。

コーディネーター 天野 妙 氏

申込 申込締切日 **7月4日** 月 ホームページからお申し込みください。
ご指定のメールアドレスに視聴用URLをご案内します。

問合せ 仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台 管理事業課
TEL: 022-268-8044 E-mail: event@sendai-ℓ.jp <https://www.sendai-ℓ.jp/>

